

令和7年度 東静岡地区ペDESTリアンデッキ概略設計作成業務
公募型プロポーザル実施要領

1 趣旨

本業務は、アリーナ整備に伴い、JR 東静岡駅および静岡鉄道長沼駅の交通利便性を活かし、両駅をペDESTリアンデッキで結ぶことで、歩行者と自動車との動線を分離し、来場者や住民が安全・快適に通行・滞在できるまちづくりを推進するものである。そのため、東静岡地区の目指す姿を踏まえ、交通利便性のほか、交流・滞在の創出や住環境との共存などの観点から、最適なルート及び整備手法を選定することを目的とする。

2 業務の概要

(1) 業務名

令和7年度 都都都委第8号 東静岡地区ペDESTリアンデッキ概略設計作成業務

(2) 業務内容

別紙「東静岡地区ペDESTリアンデッキ概略設計作成業務概要書」（以下「概要書」という）のとおり。ただし、概要書は現時点での暫定的なものであり、最優先候補者の企画提案内容等に応じて市と協議して最終決定します。

(3) 委託期間

契約締結日から令和8年11月30日まで

(4) 契約上限金額

27,346,000円（消費税及び地方消費税10%を含む）を提案金額の上限とする。

※この金額は、契約時の予定価格を示すものではない。

※上限額を超えたものは失格とする。

(5) 支払方法

業務完了後に支払い

3 プロポーザルに参加する者に必要な資格に関する事項

申請日から見積執行（徴収）日までの間、次に掲げる条件を満たす者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(3) 暴力団員等（静岡市暴力団排除条例（平成25年静岡市条例第11号）第2条第3号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）、暴力団員（同条第2号に規定する暴力団員

をいう。以下同じ。)の配偶者(暴力団員と生計を一にする配偶者で、婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。以下同じ。)及び暴力団員等と密接な関係を有するものでないこと。

- (4) 静岡市入札参加停止等措置要綱(令和6年4月1日施行)による入札参加停止措置の期間中でないこと。
- (5) 静岡市における建設関連業務の委託に係る競争入札参加資格のうち、土木関係建設コンサルタント業務の「都市計画及び地方計画部門」「鋼構造及びコンクリート部門」に登録があり、「測量業務」の資格を有していること。
- (6) 以下に示す、同種業務について、平成27年4月1日以降に完了した実績を有していること。

同種業務：ペDESTリアンデッキ設計業務

(ペDESTリアンデッキの整備にあたり、そのルートや構造等の検討を行った業務)

- (7) 『技術士(建設部門「都市及び地方計画」又は総合技術監理部門「都市及び地方計画」)又はRCCM「都市及び地方計画部門」の資格を有する者』を管理技術者として、また『技術士(建設部門「鋼構造及びコンクリート」又は総合技術監理部門「鋼構造及びコンクリート」)又はRCCM「鋼構造及びコンクリート部門」の資格を有する者』を担当技術者として当該業務に配置できること。なお、参加表明書の提出期限までに当該登録を受けていない場合にも登録資格を有していれば参加表明書を提出することができるが、この場合、参加表明書提出時に当該登録の登録申請書の写しを提出するものとし、当該業者が選定されるためには特定通知の日までに登録を受け、登録書の写しを提出しなければならない。

4 審査スケジュール(例)

内容	期間	注意事項
質問受付	令和8年3月5日(木)17時まで	質問書【様式5】に記載の上、電子メールで提出してください。電話・FAX等での質疑応答は行いません。
質問に対する回答	令和8年3月11日(水)17時まで	質問者に対し、電子メールで送付するとともに、ホームページで公開します。
企画提案書提出(プロポーザル参加申請書等提出書類一式を含む)	令和8年3月27日(金)12時まで(必着)	郵送又は持参してください。 提出場所：静岡市都市局都市計画部都市計画課(静岡市役所 静岡庁舎 新館7)

		階)
最終審査結果の通知	令和8年4月17日(金)以降	参加者全てに通知します。
契約候補者とならない者が説明を求めたときの説明要求期限	令和8年4月21日(火)17時まで	
説明要求に対する回答	令和8年4月24日(金)15時まで	

5 提出書類等

別紙1を参照すること。

6 企画提案書について

企画提案書を作成するにあたり、次の事項に留意して作成してください。

(1) 書式

- ① 用紙サイズはA4版を基本とし、縦横どちらでも構いません。
- ② 企画提案書は紙媒体8部(正本1部及び副本7部)及び電子媒体(CD-R)1部を提出してください。
- ③ 電子媒体に納めるファイル形式は、MicrosoftWord、MicrosoftPowerPoint、MicrosoftExcel、PDF形式としてください。
- ④ 散逸しないような形で綴ってください。

(2) 記載項目

- ① アリーナ整備に伴い、交通利便性を活かしたJR東静岡駅と静岡鉄道長沼駅を結ぶペDESTリアンデッキを整備し、来場者や住民が安全・快適に通行・滞在できるまちづくりを推進することを目的とする趣旨に基づいた有効な提案を求めており、「概要書」3業務内容を満たす内容とするとともに、別紙1、審査基準の評価項目・評価内容を参考に作成してください。

7 書類選考

(1) 実施方法等

- ① 提出された企画提案書等の書類について、事務局にて評価し、審査します。
- ② 企画提案審査基準(別紙2)に基づき、項目ごとに数値化して採点し、合計点数により審査します。
- ③ 応募者が1者に満たない場合は、書類選考を行いません。

(2) 書類選考結果の通知

全ての参加者に選考結果を通知します。

8 失格条件

次の事項に該当する場合は失格とします。

- (1) 提出すべき書類に不足や虚偽の記載があった場合。
- (2) 審査の透明性・公平性を害する行為があった場合。
- (3) その他この書面に示した条件に適合しない場合。

9 契約手続き等

選定結果の通知後、仕様書等に提案内容を反映させた上で、候補者と契約内容について調整し、見積執行を行い、随意契約の締結手続きを行う。

10 その他

- (1) 提出していただいた書類等は、返却しません。
- (2) 提出書類作成に係る費用は、貴社の負担とします。
- (3) 提出期限以降に関係書類の差し替えや再提出は認めません。
- (4) 提出書類作成等のため本市から入手した資料等がある場合は、本市の了解なく使用及び公表することはできません。
- (5) 提出書類について本市は選定手続きに必要な範囲において複製することがあります。
- (6) 提出書類は契約候補者選定の目的以外に使用しません。ただし、静岡市情報公開条例（平成15年4月1日条例第4号）第7条に基づき、開示請求があったときは、法人等の競争上又は事業運営上の地位を害すると認められるもの等不開示情報を除いて、開示請求者に開示します。

11 事務局（問合せ先）

〒 420 - 8602

静岡県静岡市葵区追手町5番1号（静岡市役所 静岡庁舎 新館7階）

静岡市都市局都市計画部都市計画課 都市施設計画係 担当者：樋口、古地

電話：054-221-1476

メール：toshi@city.shizuoka.lg.jp

別紙 1

提出資料	様式	記載内容	留意事項	提出部数
(1) プロポーザル参加申請書	様式-1	必要事項を記載する。		1部
(2) 会社概要書	様式-2	必要事項を記載する。	簡潔に記載すること。	1部
(3) 同種業務実績報告書	様式-3		3(7)の要件が確認できること。	1部
(4) 暴力団排除に関する契約書兼同意書	様式-4	必要事項を記載する。		1部
(5) 商業登記簿謄本			コピー可	1部
(6) 貸借対照表、損益計算書 (直近3年度分)			コピー可	1部
(7) 納税証明書 (申請日前3ヶ月以内に証明されたもの)				
①消費税納税証明書				1部
②市民税納税証明書				直近5年度分：1部ずつ
(8) 企画提案書	様式-5			8部
①業務実施体制	様式-6	必要事項を記載する。	<ul style="list-style-type: none"> ・業務概要書を参照して作成すること。 ・配置予定の技術者のみ作成すること。 ・社名を特定できないように記載すること。 	8部
②管理技術者及び担当技術者の保有資格が確認でき	様式問わず			8部

るものの写し				
③業務実施方針、着眼点・取組姿勢、業務の企画設計など	様式-7	必要事項を記載する。	<ul style="list-style-type: none"> ・業務概要書を参照して作成すること。 ・着眼点・取組姿勢などは、下記のテーマについて記述すること。 テーマ① ペDESTリアンデッキの整備手法策定における工夫 テーマ② ペDESTリアンデッキと建築用途との複合化策定における工夫	8部
④工程表	様式-8	必要事項を記載する。	<ul style="list-style-type: none"> ・業務概要書を参照して作成すること。 ・社名を特定できないように記載すること。 	8部
(9) 見積書	様式問わず	見積金額（税抜き）	<ul style="list-style-type: none"> ・内訳明細書添付、代表者印押印 	1部
(10) 委任状	様式-9		※事業者グループで提案する場合、(2)～(7)はグループ内の全ての事業者分	1部
(11) 建設コンサルタント登録規定に基づく登録状況が確認できるものの写し	様式問わず		3(6)の要件が確認できること。	1部

企画提案審査評価基準及び評価表(技術者評価)

別紙2

委託名 令和7年度 都都都委第8号 東静岡地区ペDESTリアンデッキ概略設計作成業務

		業者名			
		評価項目	評価基準	配点	
予定技術者の技術力と実施体制	管理技術者	資格要件	管理技術者の取得資格について、以下の2段階で評価する。 技術士:「建設部門-都市及び地方計画」又は「総合技術監理部門-都市及び地方計画」 RCCM: 都市及び地方計画 上記以外の場合は特定しない。	5	
		専門技術力	当該部門 従事期間	当該部門従事期間について、以下の2段階で評価する。 従事期間13年以上 従事期間8年以上 上記以外の場合は加点しない。	5
			同種 業務の実績	業務実績について、以下の2段階で評価する。 同種業務:過去10年以内に、ペDESTリアンデッキの概略設計業務を担当 上記以外の場合は加点しない。	5
	管理技術者の技術力と実施体制評価点計			15	
担当技術者	専門技術者	資格要件	担当技術者の取得資格について、以下の3段階で評価する。 技術士:「建設部門-鋼構造及びコンクリート」又は「総合技術監理部門-鋼構造及びコンクリート」 RCCM: 鋼構造及びコンクリート 上記以外の場合は特定しない。	5	
		専門技術力	当該部門 従事期間	当該部門従事期間について、以下の2段階で評価する。 従事期間8年以上 従事期間5年以上 上記以外の場合は加点しない	5
			同種 業務の実績	業務実績について、以下の2段階で評価する。 同種業務:過去10年以内に、ペDESTリアンデッキの概略設計業務を担当 上記以外の場合は加点しない	5
	担当技術者の技術力と実施体制評価点計			15	
予定技術者の技術力と実施体制評価点計				30	

企画提案審査評価基準及び評価表(企画提案書評価)

委託名 令和7年度 都都都委第8号 東静岡地区ペDESTリアンデッキ概略設計作成業務

		業者名		
		評価項目	評価基準	配点
企画提案書	業務内容の理解度		業務実施方針について、課題を的確に捉え、取組や実施方針の妥当性が高く、具体的に示されているか (主に様式7の「1 業務実施方針」部分の記載に基づく)	10
	業務実施に際しての独自性と実現性	業務の着眼点・取組姿勢などで設定したテーマ①について、重視する視点と工夫は的確かつ実現性のある提案となっているか 【テーマ①】 ○ペDESTリアンデッキの整備手法の策定支援 ペDESTリアンデッキの整備ルート及び手法策定の視点が具体的な提案であるか (主に様式7の「2 業務の着眼点、取組姿勢など」部分の記載に基づく)	20	
		業務の着眼点・取組姿勢などで設定したテーマ②について、重視する視点と工夫は的確かつ実現性のある提案となっているか 【テーマ②】 ○ペDESTリアンデッキと建築用途の複合化策定支援 ペDESTリアンデッキと建築用途との複合化策定の視点が、具体的な提案となっているか (主に様式7の「2 業務の着眼点、取組姿勢など」部分の記載に基づく)	20	
	業務フロー及び工程計画の的確性		業務の企画設計は、業務実施方針等を踏まえて実効性の高い提案となっているか (主に様式7の「3 業務の企画設計」部分、様式8の「工程表」の記載に基づく)	20
企画提案書評価点計				70

総合得点

配点

100